

## 令和7年度茨城県東海地区環境放射線監視委員会

日 時 令和8年1月29日(木)10時00分から10時50分まで  
場 所 水戸三の丸ホテル 2階 リルト

○司会(小貫原子力安全対策課長)

ただいまから、令和7年度茨城県東海地区環境放射線監視委員会を開催いたします。

本日は、大変お忙しい中、ご出席を賜りまして、誠にありがとうございます。

今回は、Web会議併用での開催としております。

まず、Web会議に係る留意事項につきまして申し上げます。

会場の委員の皆様に対するお願いでございますが、音声は、マイクを通じてWebで会議にご出席いただいている皆様に伝わるよう設定しておりますので、ご発言の際は必ずマイクを使用し、かつ、なるべくマイクに近づいてお話しいただきますようお願いいたします。

次に、Webで会議にご出席いただいている委員の皆様へのお願いでございますが、ご発言される際は、会場側で聞き取りづらくなるおそれがありますので、マイクに近づいた上で、なるべくゆっくりお話しいただきますようお願いいたします。

また、エコーやハウリングを防止するため、ご発言の際を除き、マイクをオフにさせていただきますようお願いいたします。

留意事項については、以上でございます。

会議は、お手元に配付いたしました会議次第により進めさせていただきます。

本日配付いたしております資料については、配付資料一覧をご覧ください。

なお、お手元に置いてあります監視計画につきましては、次回以降も使用いたしますので、会議終了後は机の上に置いたままご退席ください。

初めに、前回開催の委員会以降、新たに委員とられました方をご紹介します。

銚田市長の井川委員でございます。

○井川委員

井川です。よろしくお願いいたします。

○司会(小貫原子力安全対策課長)

茨城県防災・危機管理部長の横山委員でございます。

○横山委員

横山でございます。よろしくお願いいたします。

○司会(小貫原子力安全対策課長)

茨城県環境放射線監視センター長の豊岡委員でございます。

○豊岡委員

豊岡です。よろしくお願いいたします。

○司会(小貫原子力安全対策課長)

また、本日も欠席ではございますが、常陸太田市長の藤田委員が新たに委員となっております。

よろしくお願いいたします。

本日は、委員の皆様のご改選以降初めての委員会となりますので、委員長及び副委員長の選任を行いたいと存じます。

委員長が選任されるまでの間、事務局で進行を務めさせていただきます。

本委員会の要項によりますと、委員会に委員長及び副委員長2人を置くとされ、選任については、委員が互選するとされております。

これまでの例では、事務局から案をご提示させていただいた上で、委員の皆様にご決定していただいておりますが、今回も案をご提示させていただいてもよろしいでしょうか。

〔「異議なし」の声あり〕

○司会(小貫原子力安全対策課長)

ありがとうございます。

異議なしとのことで、これまでの委員長及び副委員長につきましては、委員長には茨城県副知事が、副委員長2人のうち、お一人については、東海村長と大洗町長に委員任期ごとに交代でご就任いただいております。

前期におきましては、大洗町長の國井委員にご就任いただいております。

また、副委員長のもうお一人については、学識経験者を代表して、国立病院機構水戸医療センター院長の米野委員にご就任いただいております。

今回の事務局案といたしましては、これまでの慣例どおり、委員長については、茨城県副知事の飯塚委員に、副委員長のお一人については、東海村長の山田委員に、副委員長のもうお一人については、引き続き、水戸医療センター院長の米野委員にご就任いただければと考えておりますが、委員の皆様、いかがでしょうか。

〔「異議なし」の声あり〕

○司会(小貫原子力安全対策課長)

ありがとうございました。

それでは、委員長は飯塚委員、副委員長は山田委員と米野委員と決定させていただきました。

恐れ入りますが、飯塚委員長は委員長席に、山田副委員長は副委員長席にご移動いただきますようお願い申し上げます。

〔飯塚委員長、山田副委員長 移動〕

○司会(小貫原子力安全対策課長)

それでは、議事の進行につきましては、委員会要項の規定に基づき、飯塚委員長をお願いいたします。

どうぞよろしくお願ひいたします。

○飯塚委員長

それでは、委員の皆様のご協力をいただきながら委員会の円滑な運営に努めてまいりたいと思いますので、ご協力のほど、よろしくお願いいたします。

本日、1つ目の議題は、令和6年度環境放射線監視結果についてでございます。

具体的には、令和6年度第1、第2、第3、第4四半期短期的変動調査結果、上・下半期長期的変動調査結果及び年間線量の推定結果でございます。

既に評価部会で検討をいただいておりますので、評価部会長の豊岡委員から内容をご報告いたします。

○豊岡委員

評価部会長の茨城県環境放射線監視センターの豊岡でございます。

令和6年度第1四半期から第4四半期の環境放射線監視結果につきまして、評価部会において協議・検討した結果をご報告いたします。

お手元の資料No.1-1の2ページをご覧ください。

今回ご報告する令和6年度の短期的変動調査結果、長期的変動調査結果及び線量の推定評価結果の評価対象期間及び内容につきましては、記載のとおりでございます。

3ページをご覧ください。

まず、短期的変動調査結果につきましてご説明いたします。

空間ガンマ線量率の月平均値につきまして、平常の変動幅の上限値(100nGy/時)を下回っております。

4ページをご覧ください。

平成23年の原発事故から現在までの空間ガンマ線量率の月平均値の推移でございますが、このように徐々に低下しております。

5ページをご覧ください。

大気中の放射性核種の分析結果、牛乳中の放射性ヨウ素、海水中の<sup>3</sup>Hの結果については、こちらのとおりとなっております。

6ページをご覧ください。

大気塵埃中の<sup>137</sup>Csにつきまして、代表地点の推移をグラフに示しました。現在は、十分に低いレベルで推移しております。

7ページをご覧ください。

降下塵中の<sup>137</sup>Csの推移でございますが、十分に低いレベルで推移しております。

8ページをご覧ください。

続きまして、原子力施設の敷地内の結果についてご説明いたします。

空間ガンマ線量率、大気塵埃中の放射性核種分析につきましては、こちらのとおりとなっております。

9ページをご覧ください。

放出源における測定の結果です。

排気中の主要放出核種につきまして、原科研のJRR-3などで検出されましたが、いずれも過去と同じレベル、またはそれ以下でした。

10ページをご覧ください。

そのほか、検出された核種、全ベータ、全アルファの結果につきましては、こちらのとおりとなっております。

11ページをご覧ください。

続きまして、排水についてでございます。

事業者が測定した排水中の放射性核種につきましては、全て法令値以下でありました。

12ページをご覧ください。

同じく、県が測定を行った結果につきましても、全て法令値以下でありました。

13ページをご覧ください。

その他、検出された核種は、全て法令値以下でありました。

14ページをご覧ください。

全ベータの結果につきましては、全て監視委員会が定めた判断基準を下回っております。

15ページをご覧ください。

再処理施設排水中の放射性核種、全ベータ、排水中の全ガンマ放射能の連続測定結果につきましては、こちらのとおりとなっております。

16ページをご覧ください。

次に、長期的変動調査結果につきましてご説明をいたします。

空間ガンマ線量率のサーベイ結果につきましては、平均値の推移を見ますと、徐々に低下しております。

17ページをご覧ください。

積算線量測定につきましては、ご覧のとおりであり、平均値の経年グラフを見ますと、先ほどのサーベイ結果と同様に、徐々に低下しております。

18ページをご覧ください。

漁網表面吸収線量率につきましては、不検出でありました。

大気、陸土などにつきましては、土壌などから原発事故の影響と見られる放射性セシウムが検出されております。

19ページをご覧ください。

河川水や海水、海底土などにつきましては、こちらのとおりとなっております。

20ページをご覧ください。

続きまして、線量の推定結果でございます。

放出源情報に基づき推定した被ばく線量は、公衆の年間実効線量限度 1 mSvを大幅に下回っております。

21ページをご覧ください。

積算線量に基づく外部被ばく実効線量は、0.23～0.44mSvと推定され、年間 1 mSvを下回っております。

22ページをご覧ください。

環境試料中の放射性核種分析結果に基づく成人の預託実効線量を推定するに当たり、監視計画に基づいて牛乳などを採取し、核種分析を行っております。

23ページをご覧ください。

これらの分析結果から推定した預託実効線量は、東海地区で0.0002mSv、大洗地区で0.0004mSvであります。

24ページをご覧ください。

以上、ご説明しました内容から、監視結果をこちらのようによまとめました。

25ページをご覧ください。

以上、ご説明いたしました結果から、監視結果の評価をまとめます。

短期的変動調査結果の評価につきましては、代表して、第4四半期について述べさせていただきます。

空間ガンマ線量率の測定結果が平常の変動幅の上限値を下回っていた。

また、大気塵埃及び降下塵において放射性核種<sup>137</sup>Csが検出されたが、これらの測定結果は、いずれも福島第一原子力発電所事故以降の傾向から逸脱しておらず、かつ、空間ガンマ線量率及び原子力施設の排気・排水の測定結果に異常が認められていないことなどから、総合的に東海・大洗地区の原子力施設からの影響は確認されなかったと評価できる。

なお、大気塵埃及び降下塵から検出された放射性核種<sup>137</sup>Csは、他の測定結果において、東海・大洗地区の原子力施設からの影響が認められないこと、また、国内外で広範囲に影響を及ぼす放射性核種の放出を伴う新たな事象は報告されていないことから、福島第一原子力発電所事故で放出された放射性物質の影響と考えられます。

26ページをご覧ください。

長期的変動調査結果の評価につきましては、代表して、下半期について述べさせていただきます。

福島第一原子力発電所事故で放出された放射性物質の影響により、空間ガンマ線量率の測定結果が全ての地点で事故前の測定値を上回り、積算線量の測定結果も多くの測定地点において平常の変動幅の上限を上回った。

また、福島第一原子力発電所事故で放出された放射性物質の影響及び過去の核実験等に起因するフォールアウトの影響により、降下塵、土壌、海底土などから<sup>137</sup>Csなどの放射性核種が検出された。

これらの測定結果は、いずれも福島第一原子力発電所事故以降の傾向から逸脱しておらず、かつ、空間ガンマ線量率及び原子力施設の排気・排水の測定結果に異常が認められていないことなどから、総合的に東海・大洗地区の原子力施設からの影響は確認されなかったと評価できる。

なお、降下塵、土壌、海底土などから検出された<sup>137</sup>Csなどの放射性核種は、他の測定結果において、東海・大洗地区の原子力施設からの影響が認められないこと、また、国内外で広範囲に影響を及ぼす放射性核種の放出を伴う新たな事象は報告されていないことから、福島第一原子力発電所事故で放出された放射性物質の影響及び過去の核実験等に起因するフォールアウトの影響と考えられる。

27ページをご覧ください。

次に、線量の推定結果につきましては、次のとおりでございます。

(1) 放出源情報に基づく実効線量について、放射性気体廃棄物による実効線量は、外部

被ばくによるものが0 mSv、内部被ばくによるものが0.0001mSv以下であった。

また、放射性液体廃棄物による実効線量は、外部被ばくによるものが0 mSv、内部被ばくによるものが0.0026mSv以下であった。

(2)積算線量による外部被ばく実効線量は、0.23～0.44mSvと推定されると評価しております。

次に、28ページをご覧ください。

最後に、参考として、一昨年度からご報告させていただくこととした調査結果でございます。

この調査は、監視計画とは別に県で実施しているものになりますが、監視委員会調査部会において検討いただいた結果、調査結果を本委員会に報告することが有意義であるとされたため、この場をお借りして報告させていただくものになります。

ご報告は、以上になります。

#### ○飯塚委員長

ありがとうございました。

ただいまの報告について、ご質問、ご意見などありましたらお願いしたいと思います。いかがでしょうか。

特によろしいでしょうか。

それでは、評価部会報告書のとおり、本委員会です承したいと存じますが、いかがでしょうか。

〔「異議なし」の声あり〕

#### ○飯塚委員長

ありがとうございました。

それでは、令和6年度第1・第2・第3・第4四半期短期的変動調査結果、上・下半期長期的変動調査結果及び年間線量の推定結果につきましては、評価部会報告書のとおり、本委員会において了承いたします。

続きまして、本日、2つ目の議題は、茨城県環境放射線監視計画の一部改訂についてでございます。

こちらは、調査部会で検討をいただいておりますので、調査部会長の小佐古委員から内容をご報告願います。

#### ○小佐古委員

それでは、資料No.2、茨城県環境放射線監視計画の一部改訂についてご説明いたします。

本日ご報告いたします改訂案というのは3つありまして、1つは、三菱マテリアル株式会社那珂エネルギー開発研究所の放出源測定、これは排気口ですが、対象施設を変更します。

2番目ですが、日揮ホールディングス株式会社技術研究所に係る記載を削除します。

3番目ですが、県の環境試料、農畜産物の一部であります、その採取地点を変更しますという3点でございます。

次のページの別紙をご覧ください。

1点目ですが、三菱マテリアルの放出源測定(排気)ですが、その対象施設の変更であります。

これまで、三菱マテリアルでは、監視計画に基づいて、開発試験第Ⅰ棟、第Ⅱ棟及び第Ⅳ棟で排気中の全ベータ放射能などを確認しておりました。

これらのうち、第Ⅳ棟では、放射性物質を用いた試験研究を終了したことから、事業者において施設の廃止に向けた措置を行っていたところ、今般、廃止措置が完了したということです。

それに伴って、監視計画の監視対象から第Ⅳ棟を削除したいと思います。

2番目の点であります、監視計画からの日揮に係る記載の削除でございます。

これまで、日揮では、監視計画に基づき、第2研究棟で排気中の全ベータ放射能などを確認しておりました。

第2研究棟では、放射性物質を用いた試験研究を終了したことから、事業者において施設の廃止に向けた措置を行っていたところ、今般、廃止措置が完了いたしました。

これに伴って、日揮において、監視計画に定める全ての監視対象がなくなったということでもありますので、監視計画から日揮に係る記載を削除したいと思います。

3番目の点ですが、県の環境試料(農畜産物の一部)の採取地点を変更したいと思います。

現在、原子力施設周辺との比較対象地点として、水戸市の石川で葉菜及び精米を採取分析しておりますが、生産者がいなくなったということで、今後の試料採取が困難な状況になりました。

したがって、試料の採取地点を水戸の上水戸のほうに変更をしたいと思います。

代替地点の選定に当たりましては、現在の地点の近傍で、今後、継続して生産が見込めることを考慮して代替地点を選定しました。

水戸市上水戸の地点は、現在の水戸市石川の地点から東南東に約2kmの地点であり、東海地区及び大洗地区の原子力施設からの距離はこれまでと同程度であるということから、環境試料を測定する比較対象地点として、その目的に合致しているのではないかと考えております。

今回の報告に関連する監視計画の具体的な改訂内容については、別紙にまとめております新旧対照表に記載をしております。

最後に、この改訂案の適用時期であります、いずれも令和8年4月から適用したいということでもあります。

ご説明は、以上であります。

○飯塚委員長

ありがとうございました。

ただいまの報告について、ご質問、ご意見などありましたらお願いしたいと思います。いかがでしょうか。

それでは、茨城県環境放射線監視計画の一部改訂については、調査部会報告書の案のとおり、本委員会です承したいと存じますが、いかがでしょうか。

〔「異議なし」の声あり〕

○飯塚委員長

ありがとうございました。

それでは、茨城県環境放射線監視計画の一部改訂については、本案のとおり、本委員会において了承いたします。

○小佐古委員

ありがとうございました。

○飯塚委員長

ほかに何かございますでしょうか。

なければ、以上で、本日の議事を終了いたします。

ご協力ありがとうございました。

この後、報告事項がございます。

会議の進行につきましては、事務局へお返しいたします。

○司会(小貫原子力安全対策課長)

飯塚委員長、ありがとうございました。

報告事項 福島第一原子力発電所事故に係る特別調査結果の概要について、事務局からご報告させていただきます。

○事務局(竹内原子力安全調整監)

それでは、福島第一原子力発電所事故に係る特別調査結果の概要についてご報告いたします。

資料No.3の3ページ目をご覧ください。

令和6年度の航空機モニタリングの結果についてご説明いたします。

右側に地図がございますが、原子力規制委員会が、令和6年の5月から12月にかけて測定した地表面から1m高さの空間線量率で、空間線量率の程度に応じて色分けをして示したものでございます。

地図中の下3分の1程度のところに福島県との県境がございます。

その県境を近傍とした県北地域に薄い水色の部分がございます。

こちらが比較的線量率の高いところになりますが、県内全域について見ていただきますと、濃い青色、すなわち0.1 $\mu$ Sv/h以下となっております。

また、左下のグラフでございますが、横軸が空間線量率、縦軸が各空間線量率に応じた県内の面積割合を示しており、空間線量率の推移を示したものでございます。

図に示しますように、震災発生年の平成23年におきましては、比較的高線量率まで広く分布してございましたが、年々、低線量率のほうの面積が大きくなりまして、令和6年度は赤色のラインになりますが、県内の広範囲におきまして線量率が低下していることが分かるかと思えます。

続きまして、4ページをご覧ください。

こちらは、市町村別の空間線量率を示したものでございます。

右の地図上に示されております数値は、県内の各市町村に設置してございますモニタリングポストで測定された地上から1 m高さの空間線量率でございます。

こちらは、昨年の12月31日時点での値でございます。

左下の表の数値を見ていただきますと、一番小さいところで、県西南端の五霞町の0.026  $\mu$ Sv/hから、一番大きいところで、県北の太子町の0.068  $\mu$ Sv/hの間で分布してございます。

また、左上のグラフでございますが、こちらは県内の主な市町村の空間線量率の推移を示したものでございます。

全体の傾向といたしましては、平成24年度以降、緩やかに減少し、現在はほぼ横ばいとなっております。

続きまして、5ページをご覧ください。

こちらは、県内の海水浴場の測定結果でございます。

令和7年の5月から7月にかけては、県内の16海水浴場及び1海岸におきまして、計2回の測定を行っており、その結果をまとめたものでございます。

上の表にございますのは、海水中の放射能濃度、ヨウ素とセシウムとトリチウムについてまとめたものです。

また、下の表におきましては、海水浴場の砂浜等における空間線量率をまとめたものでございます。

まず、海水中の放射能濃度でございますが、全ての測定地点におきまして、ND、すなわち検出限界値未満でございました。

また、下の表にございますのは、海水浴場の砂浜の表面、それから50cm高さ、1 m高さにおける空間線量率になりますが、0.03~0.05  $\mu$ Sv/hという値になってございます。

なお、こちらの空間線量率につきましては、茨城県の沿岸部にございます市町村に設置したモニタリングポストで測定いたしました空間線量率と同程度かそれ以下でございます。

続きまして、6ページをご覧ください。

こちらは、海水及び海底土の測定結果でございます。

左側に表が2つ、右側に図がございますが、こちらは原子力規制委員会が取りまとめて公表しているものでございます。

示されている値は、令和7年の1月に採取した試料に基づいて測定した結果でございます。

まず、上の表に示しました海水の測定結果ですが、表層につきましては、 $^{134}\text{Cs}$ は検出下限値未満、 $^{137}\text{Cs}$ が0.0014から0.0015Bq/L、下層につきましては、 $^{134}\text{Cs}$ は検出下限値未満、 $^{137}\text{Cs}$ が0.00064から0.0016Bq/Lでございました。

下の表に示しました海底土の測定結果につきましては、乾燥土壌 1 kg 当たり、 $^{134}\text{Cs}$ が検出下限値未満から 0.66Bq、 $^{137}\text{Cs}$ が 0.35 から 41Bq でした。

次に、右の図には $^{90}\text{Sr}$ および $^3\text{H}$ の測定結果を記載してございます。

$^{90}\text{Sr}$ につきましては、3 地点で採取しており、海水の測定は、うち 2 地点で行い、それぞれ 1 L 当たり 0.0014Bq と 0.00090Bq、海底土の測定では、乾燥土壌 1 kg 当たり 0.058Bq と検出下限値未満でした。

$^3\text{H}$ につきましては、1 地点で採取しており、海水 1 L 当たり 0.045Bq でした。

続きまして、7 ページをご覧ください。

こちらは、環境省が実施した茨城県内の河川、湖沼、ダム等の水質及び底質の測定結果を示してございます。

測定は、令和 7 年 1 月に実施したものでございます。

水質は、全ての地点で $^{134}\text{Cs}$ 及び $^{137}\text{Cs}$ の合計で検出下限値未満でした。

底質は、 $^{134}\text{Cs}$ 及び $^{137}\text{Cs}$ の合計で、乾燥土壌 1 kg 当たり検出下限値未満から 460Bq の範囲でした。

最大値の 460Bq を検出した地点は、土浦市の霞ヶ浦北西の備前川河口付近でした。

続きまして、8 ページをご覧ください。

こちらは、農畜水産物の出荷制限、自粛、解除の状況でございます。

農畜水産物の測定状況でございますが、県では、震災以降、令和 7 年 3 月現在まで、422 品目、検体数は約 28 万 1,000 検体について測定し、その結果を県のホームページで公表してまいりました。

出荷制限、自粛を行っている品目についてですが、中央の表に示したとおり、令和 6 年度で、特用林産物 5 品目と野生鳥獣の肉類(イノシシの肉)の計 6 品目について出荷制限、自粛が続いている状況でございます。

これら各品目の令和 6 年度の測定結果は、中央の表のとおりでございます。

出荷制限及び自粛の状況でございますが、前回報告いたしました令和 6 年度環境放射線監視委員会以降、新たに出荷制限指示・自粛要請があったものはございませんでした。

最後でございますが、9 ページですが、現在、各品目の制限、自粛がどの範囲に適用されているかを表にしたものでございます。

以上で、特別調査の結果について、報告を終わらせていただきます。

○司会(小貫原子力安全対策課長)

ただいまの報告事項について、ご質問、ご意見などありましたらお願いいたします。

○先崎委員

7 ページの茨城県の図の棒グラフや、4 ページの茨城県の図の市町村別の数値を見ると、原発事故から大分たっていますが、河川の下流部分とか、あるいは、ホットスポットが現れた地域の影響が、人体に影響はないのでしょうか、数値として微妙に残っているという解釈でいいのですか。

○事務局(竹内原子力安全調整監)

はい、そうです。海底とかの下のところには残っているということでございます。

○先崎委員

それは、数値としては出てくるけれども、基準上は全然問題ないという理解でいいのですね。

○事務局(竹内原子力安全調整監)

はい。

○先崎委員

分かりました。

○鈴木委員

鈴木ですが、8ページの出荷制限、自粛の状況ですが、このデータを見ますと、たらのめを除くと、基準値の中に収まっているものになってきていますが、今後、解除等に関する方針はどのようになっていますでしょうか。

○事務局(竹内原子力安全調整監)

これは令和6年度以前に出ていたものに関して、まだ出荷の制限がかかっているところなので、今後どのようになるかというのは、県や国において、今後検討していくものだというふうに私は思っております。

○司会(小貫原子力安全対策課長)

ほかにごございますでしょうか。

ないようですので、それでは、次の報告事項に移らせていただきます。

続きまして、報告事項 海水中のトリチウム測定結果の公表について、事務局からご報告させていただきます。

○事務局(竹内原子力安全調整監)

それでは、続きまして、海水中のトリチウム測定結果の公表についてご報告いたします。資料No.4をご覧ください。

監視計画に基づく海水中のトリチウム測定結果につきましては、本来、監視委員会でご審議いただき、公表となりますが、以前の監視委員会でご了承いただきましたとおり、昨今の状況に鑑みまして、測定結果が分かり次第、公表させていただいております。

今回、令和7年10月及び11月に県が採水を実施し、測定した結果をお示ししてございますが、全ての地点において、海水中のトリチウム濃度は不検出となっております。

この結果につきましては、先月15日に県のホームページを通して公表させていただきました。

続きまして、2ページ目をご覧ください。

東京電力福島第一原子力発電所のALPS処理水の海洋放出開始を受けまして、令和5年10月測定分からは詳細な測定結果を公表しております。

こちらでは、環境放射能測定データ報告要領に定める検出限界値である1リットル当たり20Bqではなく、検体ごとに実際の分析での検出限界値を記載しております。

表のとおり、こちらに本年度の結果を記載しておりますが、1リットル当たり0.41Bq未満など、詳細な測定においても不検出となっております。

以上で、海水中のトリチウム測定結果の公表について、報告を終わらせていただきます。

○司会(小貫原子力安全対策課長)

ただいまの報告について、ご質問、ご意見がございましたらお願いいたします。

ないようですので、それでは、以上で報告事項を終了させていただきます。

その他でございますが、委員の皆様、ほかに何かご意見等ございますでしょうか。

先崎委員。

○先崎委員

最初に説明いただいた資料No.1-1の中で、例えば3ページの上に丸ぼつが3つありますが、真ん中のところに、「1時間の最大値は、いずれも降雨の影響により観測された」という記述があります。

これはほかの部分でも出てくるのですが、要するに、測定の高値が出そうなのは降雨のとき、人体には影響はないのでしょうか、これはなるべく雨に当たらないほうがいいということなのか。

そういうときに高値が出やすくなるという理解でいいということですか。

○事務局(木村課長補佐)

事務局、県原子力安全対策課の木村でございます。

ラドンですとか、もともと自然界に放射性物質がございますので、そういったものが雨と一緒に落ちてくるということでございます。

日頃から我々の身の回りにある放射性物質で、そういう動態があるということでございます。

○先崎委員

雨に当たっても何ということはないということ。

○事務局(木村課長補佐)

今まで、太古の昔からある動態です。

○小佐古委員

小佐古です。

降雨というのは太古の昔からありまして、なぜ雨が降ると高くなるかという、空気中に自然界の放射性物質があるのですね。それが落ちてくるから高くなるのです。

雨に当たるのを気をつけるかという話がありましたが、チョルノービリの原子力発電所の事故がありましたが、そのときには、降雨は結構線量が出てくるのですね。

距離がありますから、健康影響というレベルではないですが、そのときに出てきた数値というのは通常の放射線レベルと比べると高いレベルです。

ほかにも降雨で経験したのは中国の核実験ですね。

オリンピックがちょっと過ぎた頃に核実験を幾つかやっています、それが西側からやってきて、雨が降ったりしたときには、それは結構な線量が出ました。

そのときには、食物とかいろいろなことは気をつけたほうがいいということですね。

雨以外にも自然界の放射線のレベルが高くなるケースが幾つかあります。

それは、今からもうちょっとしたら出てくるのですが、ゴビ砂漠とか、そういうところから黄砂が飛んでくるのですね。

砂の中にはトリウムとかウランが含まれていますので、黄砂が飛んでくる時期になると自然界の放射線のレベルは上がってきます。

ただ、黄砂とか通常の雨のところで食物の摂取制限をするとか、そういうことは必要ないぐらいの低いレベルだというふうに思います。

ありがとうございました。

○先崎委員

ありがとうございました。

○鈴木委員

鈴木です。

厳密な意味で疫学データというのはないのですが、まずこういう大気中から降ってくるトリチウムも含めて、核実験が盛んな頃、そういう放射性物質の降下というのは北半球が高かったです。

一方、南半球はそこまでではなかった。

では、北半球と南半球で一番影響が出ると恐れられている子どもの白血病の罹患率が変わっているかどうかというのをUNSCEARという国際機関が評価しています。

それで、全く変化がなかったということで、一般にそういう環境中の自然界の中での変動による人体影響というのはあまり心配するようなレベルではないというようなことが国際的なコンセンサスになっているかと思います。

○先崎委員

ありがとうございました。

○司会(小貫原子力安全対策課長)

ほかにございますでしょうか。

ないようですので、以上で、本日の監視委員会を閉会とさせていただきます。

本日は、誠にありがとうございました。